

# 平成16年度畜産環境保全研究課題検討会報告

本会は、畜産環境3法の本格施行を控え、公立研究機関の畜産環境関連部署研究者が結集して、水質汚濁防止(2課題)、悪臭防止(5課題)、堆肥化技術(5課題)、堆肥・消化液施用技術(6課題)に関する平成16・17年度開始新規課題の事前検討会です。

平成16年7月12～13日、筑波事務所3階・展示会議室で開催しました。参加者は主役の道府県51名に加えて、本省、機構傘下中央農研・生研センタ、畜産環境整備機構、畜草研合計87名です。本年の猛暑の走りに加えて、参加者の熱気が会場のエアコンの効きが悪い、との印象を与えた会議でした。

「家畜排泄物法管理基準の完全施行に向けて」等の挨拶・情勢報告等を受け、バイオリサイクルプロジェクトのサプリーダー等が座長を受け持ち、2～3課題づつ詳細に検討しました。道府県により、計画の狙い・手法・見込まれる成果まで、全体的に格差が大きかったのも事実で、多くの課題では、計画を絞り込む必要がありました。実験手法的に誤解があったと受け取れる計画もあり、課題(県)間の連携により分担を求めたケースや、個別に再検討を促した課題もあり、検討の意義は大変大きいものでした。

全般的な議論として、堆肥化手法の評価に関して地球温暖化対策との矛盾・優先順位の考え方や、堆肥・消化液利用に関連して、畜草研における野茶研との連携についても紹介しました。施設の自主施工を補助するための組織的対応計画も提示されました。また今後検討会の持ち方として特定テーマ・手法についての分科会方式での検討要請がありました。

最後に渡邊昭三元畜試場長(現畜産環境整備機構)より以下の講評がありました。①新規課題限定検討は有意義であった。②臭気対策など社会的要請は「問題の設定」を整理しなおして取り組む必要がある。③新しく環境分野担当となった方も多いが「分野」のとらえ方を固定的に見てはいけない。こういう会の持ち方も研究である。今後に期待する。(畜産環境部長 市戸万丈)



会議の全景



会議進行の様子